

令和5年3月13日（月曜日）予算特別委員会②

○出席委員（12名）

2番	太田陽子	委員	4番	安孫子義徳	委員
5番	月光裕晶	委員	6番	後藤健一郎	委員
7番	渡邊賢一	委員	8番	古沢清志	委員
9番	佐藤耕治	委員	10番	太田芳彦	委員
11番	阿部清	委員	12番	沖津一博	委員
14番	柏倉信一	委員	16番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

13番 荒木春吉 委員

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	石橋慶幸	デジタル戦略 課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
大江幸範	市民生活課長	東海林恒	防災危機管理 課長
武田新二	建設管理課長	伊藤孝	上下水道課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	小林博之	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	小林弘之	健康福祉課長
武田栄治	高齢者支援課長	志鎌重美	子育て推進課長
柏倉信一	会計管理者 （兼）会計課長	菊地雄一郎	病院事務長
今野育男	学校教育課長	渡邊健一	生涯学習課長
渡辺智昭	スポーツ振興 課長	木村幸一	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 局長	柏倉勝郎	局長 補佐
堀和敏	総務係 主事	古谷駿幸	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会
令和5年3月13日(月) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 7号 令和5年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第 8号 令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 3 議第 9号 令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 4 議第10号 令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 5 議第11号 令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 6 議第12号 令和5年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 7 議第13号 令和5年度寒河江市下水道事業会計予算
" 8 議第14号 令和5年度寒河江市立病院事業会計予算
" 9 議第15号 令和5年度寒河江市水道事業会計予算
" 10 議案説明
" 11 質疑
" 12 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時10分

議 案 説 明

○佐藤耕治委員長 ただいまから予算特別委員会
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより会議を開きます。

議 案 上 程

○佐藤耕治委員長 日程第1、議第7号令和5年
度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第15
号令和5年度寒河江市水道事業会計予算までの
9案件を一括議題といたします。

○佐藤耕治委員長 日程第10、議案説明でありま
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの
で、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし
た。

質 疑

○佐藤耕治委員長 日程第11、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましては、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第7号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ここで当局入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時14分

○佐藤耕治委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 10款について2つほど質問がございます。

まず、1点目、87ページ、10款の1項教育支援推進事業についてであります。

こちら、内示会の資料によりますと、教育支援員の増員ということでありました。

山形県は全国的に見ると少ないほうではあるんですけども、荒木議員の先日の一般質問への答弁にもあったとおり、不登校は近年増加傾向にありまして、またちょっとしたきっかけ、あるいは何が原因か分からないけれども不登校になってしまうというのは誰にでも起こり得るものであります。

不登校の本人もそうなんですけれども、保護者の方が焦らず慌てずに正しい認識と心構えを持つことが重要であり、そうすれば、不登校に直面しても極端な手段を取ったりせず落ち着いて支えることができると聞いておりますけれども、登校拒否・不登校を考える全国ネットワークの調査によりますと、保護者の方が子育てに自信がなくなった、消えてしまいたいと思ったという答えが半数程度、そして、不登校の原因が自分にあるかもしれないと自分を責めた方は6割程度いらっしゃるということであります。また、不登校になったときの相談先は、同じ悩みを持つあるいはそれらを経験して乗り越えた親の会が非常に多かったそうです。

今回、教育支援員の増員ということでありましたけれども、子供への支援だけではなく、親への支援としてそういった親の会への補助など

も両輪として必要だと思いますが、これまで寒河江市ではそういった予算を取ってきていたのでしょうか。また、今回の予算にはそういったものは含まれているのでしょうか。

- 佐藤耕治委員長 今野学校教育課長。
- 今野育男学校教育課長 親の会への補助に関してですけれども、これまで寒河江市のほうではそういった補助はございませんでした。また、今回の予算につきましても、そういった補助は含めてはおりません。

- 佐藤耕治委員長 後藤委員。
- 後藤健一郎委員 分かりました。それで、今後ぜひ検討していただきたいと思えますし、ちょっとすぐすぐの実現というのは難しいと思うんですけれども、例えばその子供たちの居場所づくりとかフリースクールへの補助、あるいは、今、小学校統廃合、検討されておりますけれども、閉校した小学校を使っての不登校特例校の運営なんていうのも対策事例としてございますので、ぜひこの増加傾向にある不登校の子供たちにできることを前向きに検討していただければと思います。

そして、10款でもう一つ、こちら102ページになります。

10款の5項地域スポーツ活性化推進事業であります。

こちら内示の資料を見させていただいて、旧幸生小学校の体育館を利用してアーバンスポーツの実証実験を行うということであります。

このアーバンスポーツというと、例えばスケートボードのほかにもBMXとかインラインスケート、あるいは今人気出ておりますボルダリングなども含まれているんですけれども、現時点としてはまずスケートボードに限った施設と想定しているのでしょうか。また、もし想定しているとすればですけれども、ふるさと総合公園の屋外のスケートパークとの相乗効果でスケボーのまち寒河江をアピールするいい施設になる

と思うんですけれども、そういったPRの費用等考えているのかお伺いします。

- 佐藤耕治委員長 渡辺スポーツ振興課長。
- 渡辺智昭スポーツ振興課長 まず、アーバンスポーツでございますけれども、速さ、あと高さなど極限まで追求し、過激で華麗な離れ業を競い合う、これはエクストリームスポーツと申しますけれども、これは若者文化の中で進化してまいりました。このエクストリームスポーツの中で都市で開催可能なものがアーバンスポーツというものでございまして、種目としてはボルダリング、BMX、スラックライン、スケートボード、あとパルクール、3 x 3などがございます。

あと、旧幸生小学校の体育館を使って今回アーバンスポーツの実証実験ということでございますけれども、体育館の有効活用ということで、若者に人気のあるアーバンスポーツ、中でもスケートボードやBMXの練習施設として1年間通して活用できるかどうか、実証実験ということで今回整備させていただいたものでございます。今年の2月から、土日、あと祝日でございますけれども、予約制で利用いただいているところでございます。

今回の予算でございますけれども、この施設の管理運営費用ということでございまして、内容としましては、報償費、あと施設修繕費、事務用消耗品、あと役務費ということでPR費用を少し持っているところでございます。

スケートボードに対して、こちらの寒河江市としては、数年前からスケートボードスクールなどを行いながらスケートボードのPRを、PRといいますか、スケートボード実施率の向上をしながらPRしてきたところでございます。

以上でございます。

- 佐藤耕治委員長 後藤委員。
- 後藤健一郎委員 分かりました。しっかりとPRのほうもしていただきたいと思えます。

今日、3月13日からマスクの着脱が個人の判断となり、いわゆるアフターコロナの時代が今日から幕明けになるわけであります。これからやっぱり人が動くと思いますので、今後、その施設を造るというよりも、いかにして来ていただくかというPRを含めた営業活動というのが非常に大事になってくると思いますので、そちらのほうにも注目していただいて力を入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ここで当局入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時24分

○佐藤耕治委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第8号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 12ページ、4款2項の一般介護予防事業費のことについてお伺いします。

こちら内示会の資料によりますと、脳トレや運動などの取組をアプリで管理する認知症予防事業ということでありました。運動などの身体活動、そして脳トレなどの知的活動のほかに社会活動を入れた3つの活動が認知症予防に効果的だと言われておまして、寒河江市でも社会活動は現在紙でポイントの管理をしているかと思えます。今回、この社会活動までもアプリで管理できるものなのか伺います。

○佐藤耕治委員長 武田高齢者支援課長。

○武田栄治高齢者支援課長 ただいまの質問にお答えします。

現在、紙で管理しておりますポイント制度については、新年度はそのまま紙のままで行います。今回のアプリの分だけスマートフォンで管理するような形になります。

○佐藤耕治委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

そして、今回この内示の資料に載っているところを見たときに、この事業は職員提案制度によるものと記載してありました。また、この内容を拝見すると、チェリンpayとの連携という点を考えますと、高齢者支援課とデジタル戦略課との連携のこちら事業かと思えます。ぜひこういった職員提案制度、そして課を横断した連携事業を今後もぜひ進めていただくようお願いいたします。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和5年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第13号令和5年度寒河江市下水道事業会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第14号令和5年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第15号令和5年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

厚生文教分科会	議第7号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第8号、議第9号、議第10号、議第11号、議第14号
---------	--

散 会 午前10時28分

○佐藤耕治委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

分科会分担付託

○佐藤耕治委員長 日程第12、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第7号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第12号、議第13号、議第15号